



## Tamura International Exchange Association 田村市国際交流協会主催の事業について

### ●交流事業「ハート to ハート」

新型コロナウイルス感染予防の観点から、今年度も中止します。

### ●英会話教室

オンラインで開催していますが、状況を見て対面開催も検討します。

### ●日本語教室

感染対策を行い、少人数による対面で開催する予定です。

### ●絵本読み聞かせ

10月4日、美山小学校で小学1・2年生を対象に、田村市国際交流協会絵本読み聞かせボランティアによる日本語・英語での絵本読み聞かせを行いました。

スミエーやエリック・カールの本など合計3冊を日本語と英語で交互に読み、途中、「I can do it!」を使った読み手と児童達との掛け合いも行われました。

多言語での絵本読み聞かせも可能ですので、興味ある団体がございましたら、観光交流課へお問い合わせください。

### ●その他

田村市国際交流協会の今年度会費は免除となりますので、この機会にお気軽にご参加ください。

日本語学習者、日本語ボランティア・絵本読み聞かせボランティアを募集中です。

☎産業部 観光交流課 ☎81-2136



▲絵本読み聞かせの様子



## 生活にお困りの方の相談窓口 田村市生活サポートセンター

「生活困窮者自立支援法」は、経済的に困窮し最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある方へ包括的な支援を行う制度です。

市では、生活保護受給になる前の段階で生活にお困りの方に対し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、関係機関と連携し、自立に向けた相談支援を行う窓口として、田村市社会福祉協議会に「田村市生活サポートセンター」を設置しています。

### ●どのような相談ができるのですか？

#### ①暮らしのこと

- ・生活に不安がある
- ・病院に行けない
- ・家族が引きこもっている

#### ②住まいのこと

- ・家賃が払えない
- ・家を出なければならぬ

#### ③仕事のこと

- ・仕事が見つからない
- ・働きたいけどブランクがある
- ・社会に出るのが不安

#### ④お金（家計）のこと

- ・借金や滞納があり生活が苦しい
- ・電気や水道が止められている
- ・お金のやりくりが苦手

### ●支援の流れ

#### ①相談

支援員が困りごとや悩みに寄り添い、お話を伺います。

#### ②課題整理・プラン作成

困っている事や課題を整理し、自立に向けた目標とプランを一緒に考えます。

#### ③支援

関係機関連携のもと、相談者と一緒に困りごとの解決に取り組みます。

### ●ひとりで悩まず、まずはご相談下さい

(秘密厳守・相談無料)

ご家族や周りの方からの相談もお受けします。

☎田村市生活サポートセンター ☎68-3777

(田村市社会福祉協議会内)

住所：田村市大越町上大越字古川 97 番地

✉support@tamara-shakyo.or.jp

受付時間：平日の午前8時30分～午後5時30分



## 消防車両・乗用車・事務机等 市の不要物品をお売りします！

市では、今後利用予定のない車両、物品を売却します。

### ●購入できる方

田村市民（1世帯1人）。

※入札・公売日当日、身分証明書をお持ちください。

### ●事前内覧会

【日時】11月16日（火）

午前9時～11時30分、午後2時～4時

※内覧会日以外に物品の確認はできません。

【会場】旧船引縫製工場跡地

(田村市船引町船引字東中子縄7番地)

### ●入札・公売

【日時】11月21日（日）

午前9時30分から入札・公売を開始します。

【会場】事前内覧会場と同じ

### ●入札物品の概要

入札：午前9時30分～ 開札：午前11時

・消防車両2台

最低制限価格：250,000円

・乗用車1台

最低制限価格：100,000円

・入札書は、当日配布します。

・入札書に金額を記入し、入札箱へ投入して下さい。

### ●公売物品の概要

事務机、事務椅子、ロッカー、棚 など

### ●注意事項

- ・全ての公売品は、現状有姿での引き渡しです。引渡し後の不調や故障について、市は一切補償できません。また、落札後の返品・交換はできません。
- ・落札後のキャンセルはできません。
- ・代金は公売の場合は当日、入札の場合は、納付書で決められた期日までに納入していただきます。
- ・物品の引き渡しは、代金の納入後となります。
- ・車両の運送等、引き取りに係る全ての費用は、落札者の負担とします。
- ・自走の場合は仮ナンバーが必要です。
- ・数量には限りがありますので、ご了承願います。
- ・公売品の運搬は原則、販売当日中に各自で行ってください。
- ・詳しい内容は、財政課へお問い合わせください。

☎総務部 財政課 ☎81-2118



## 事業所の皆さんビッグニュースです！ ごみ収集カレンダーの広告主を募集します！

今年も市民が毎日目にする場所に広告を載せるチャンスが来ました！ リサイクルなどが推進されていることからクリーンでフレッシュなイメージがある『ごみ収集カレンダー』。広告を載せるには最高なこのカレンダーに広告を載せてみませんか。

希望する事業者の方は、次の内容を確認のうえ、ご応募ください。

### ●広告媒体

名称：令和4年度ごみ収集カレンダー

発行日：4年4月1日

対象期間：4年4月～5年3月

発行部数：約16,000部

### ●規格等

規格：縦40mm×横80mm

掲載場所：カレンダー最下段の余白部分

募集数：4枠

広告料：1枠につき120,000円/年。

### ●申込方法

11月1日（月）から12月24日（金）までに、申込書と広告原稿を生活環境課へ提出してください。

申込書は生活環境課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申し込みが募集枠数を超えたときは、市内に事業所を有する方を優先とし、抽選を行います。

### ●その他

広告の内容が市の広告掲載要綱・基準などに反するものは、掲載できません。また、申し込みの状況によっては、掲載できない場合があります。

詳しくは市民部生活環境課へお問い合わせください。

☎市民部 生活環境課 ☎81-2272



4枠限定！

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 広告掲載欄 | 広告掲載欄 | 広告掲載欄 | 広告掲載欄 |
|-------|-------|-------|-------|